

受講者
募集中

水の事故を防ぎ、いのちを守る力を育成

泳ぐ力から、いのちを守る力へ。

水上安全法救助員Ⅰ養成講習



講習の概要

- ☑ 日時 令和8年9月25日（金）～27日（日）各日9：30～17：00
- ☑ 会場 静岡県富士水泳場（富士市）
- ☑ 受講料 1,000円（税込）
- ☑ その他 申込者数が少数の場合は、講習を中止することがあります。

講習の内容

≫器材を使った救助法



≫頸椎損傷者の固定



≫水中での搬送方法



≫陸からの救助方法



受講資格

- ✓ 満15歳以上の方
- ✓ 全日程参加できる方
- ✓ 以下の泳力を有している方

クロールおよび平泳ぎで各100m以上（いずれか1種目は500m以上）、
立ち泳ぎ3分以上、立ち飛び込み1m以上、横泳ぎ25m以上、潜行15m以上

- ✓ 有効期限内の「赤十字ベーシックライフサポーター認定証」を有していること

※「赤十字ベーシックライフサポーター認定証」をお持ちでない方は、
下記のお問い合わせ先までご連絡ください。



お問い合わせ先

日本赤十字社静岡県支部 事業推進課 講習普及係

☎ 054-252-8131 ✉ koshu@shizuoka.jrc.or.jp



申込方法



WEBでお申し込み

日本赤十字社静岡県支部WEBサイトから
お申し込みください。

講習 日赤静岡



ボランティア

募集

結成年月	平成9年4月1日 結成
団員数	69名（内 男50名 女19名）
主な活動場所	県内全域

水

上

安

全

静岡県は海岸線が長く、河川や良好な海水浴場に恵まれ、利用者も多いため毎年水の事故が多発しています。この状況をふまえ、水の事故から生命を守るための知識と技術を学ぶ赤十字水上安全法講習の普及や、水の事故防止のための監視活動を展開し、県民の皆様が水を活用して健康で安全な生活を営めるよう努めています。

また、近年では県教育委員会と協力して県内の小学校高学年や中学生を対象とした着衣泳講習を実施し、若年層への講習普及活動にも取り組んでいます。

必要資格（以下のいずれかの資格が必要になります。） 主な活動内容

- ・ 水上安全法救助員IまたはII
- ・ 水上安全法指導員

- ・ 水上安全法講習普及への支援協力
- ・ 海水浴場、河川プール等の監視及び救助活動
- ・ 若年層に対する着衣泳指導
- ・ 赤十字事業への参加と協力
- ・ 総会、研修会の開催

